

2016年(平成28年)6月17日(金)、偶然にも筆者は一枚の色紙と出会った。旧檜物町現在の鶴岡市三光町の十王堂(延命地藏堂)の長押にそれはひっそりと掲げられていた。色紙は変体仮名文字で書かれていて「賀」と「瑛子」という文字は読み取れた。これが筆者と山内瑛姫(後の瑛昌院)との出会いだった。郷土史では「悲劇の佳人」とも呼ばれている女性だが、事実はどうだったのか。天保年間に生まれ、時代の大波に翻弄されつつも、明治、大正と生きぬいた一人の女性の晩年の日々に寄り添いながら、その暮しと出来事を綴っていききたい。

本稿の根幹をなす史料は「酒井忠悌日記」(大正3年~14年・個人所蔵)である。また山内瑛姫の先行研究としては、石川泰志「北国に嫁いだ山内家の姫君」(『土佐史談』掲載)がある。文中の年齢は当時の慣例に従い数え年齢とした。

### —檜物町邸の暮し—

大正14年(1925)6月13日土曜日の午前中、檜物町(現三光町)の通称「南御殿」を二人の男性が訪れていた。応接した酒井忠悌(ただやす)は、その時のことを日記にこう書き記している。

「朝、町内の後藤、上田両氏来たり。先日奉納の和歌、額面にせりとて来る」

「奉納の和歌」とは、前年の大正13年12月14日、84歳で没した瑛昌院・山内瑛(瑛子また瑛姫とも)が書いた色紙である。傘寿の内祝いの心情がおおらかに表現された色紙は、水茎の跡もうるわしい変体仮名文字で書かれている。実質的な養子として生活全般の世話をし、病気がちだった瑛昌院の看取りをした酒井忠悌が、形見分けの一環として色紙を奉納したのであった。町内会ではその色紙を額に納めて掲げることにしたという報告に訪れたのである。

十王堂(延命地藏堂)内の長押に今も掲げられている額の、木製枠の上部には「奉納」の二字があり、左側下に「酒井忠悌」の名がある。そのサインはおそらくこの日に書かれたものと推察される。

瑛昌院とはどういう人物であるのだろうか。『新編庄内人名辞典』を見てみよう。

「瑛昌院(えいしょういん) 天保12(1841)3.28~大正13(1924)12.14)世子夫人。土佐藩主山内豊熙の次女として生まれる。山内容堂(豊信)の義叔母。嘉永2年(1849)5月、11代庄内藩主酒井忠発の嫡男忠恕(ただひろ)と婚約した」

但しこれに続く辞典の記述は、後の章に詳述するように不正確と言わざるを得ないので、混乱を避けるために正しい年月日で述べていきたい。瑛姫が酒井家に輿入れしたのは安政5年(1858)6月、18歳の時である(「酒井家世紀」「金井国之助日記六」)。その忠恕公は安政5年11月に弱冠20歳で他界している。つまり、忠恕公と瑛姫の結婚生活の期間は、半年に満たなかったのである。瑛姫は18歳で若き未亡人となり、瑛昌院と名を改めた。

忠恕公と瑛姫の婚姻には当時の庄内藩内の、公武合体派と守旧派の抗争が反映されているというのが通説だが、これにもいささか疑問がある。

「瑛昌院は文久3年(1863)3月、忠発夫人とともに庄内に下って、高畑の御花畑御殿に移る。忠恕の没後、山内家より年500俵宛送られて、その後300俵に減じ、後には絶えたという。諸芸を広くたしなみ才色兼備の人と称された。84歳で没し、鶴岡大督寺に葬られる。」(『新編庄内人名

辞典』)

瑛昌院が檜物町に居住するようになったのは、明治21年（1888）のことである。敷地は明治10年の「地引地価帳」には「檜物町1番 3反2畝17歩 中村」と記されているので、その土地を買い取って家が建てられたと推察される。1反は約330坪とすると、3反余の土地は千坪余である。その敷地の中に母屋（二階建）、茶室（母屋の中か外かは不明）、蔵、庭があった。その他に「忠悌日記」には「屋敷の内、本日田植 大6.6.4」「屋敷田本日より刈り方始まる 大7.9.18」という記述があるので、千坪のうちには、田圃もあったようである。推察だが、現在の三光町児童公園は屋敷田だったかもしれない。田圃は小作させていたらしく、「小作人多吉をして歩刈せしむ 大10.10.3」とあり、小作人の取り分を除いても、飯米の一部は賄えたかもしれない。

檜物町邸の庭は鯉の泳ぐ池、築山、灯籠、様々な種類のツツジのある風雅なもので、特にツツジはみごとだったらしい。余談だが、昭和11年5月25日の某新聞に「御殿南屋敷のつゝじ泥棒判る」という見出しで、その時の所有者が、いつとはなく庭のつゝじが減っていくのを不審に思って調べたところ、盗まれていたことが分かり、警察の捜査の末、つゝじの窃盗犯が逮捕されたことを記している。それだけ珍しい種類のものが既に瑛昌院居住時からあったと思われる。

檜物町邸の門は道を隔てて十王堂の敷地と向かい合っており、毎年6月24日には堂の祭礼が行われて終日賑わい、そのさざめきは邸内にも伝わってきた。

瑛昌院は地元の町内と隔絶した暮らしをしていたわけではない。毎年4月1日は、瑛昌院の誕生祝いと屋敷内の稲荷神社の祭礼を兼ねて「午後三時頃、例により近隣の児童に菓子をあたふ」ことになっていた。この行事はその年の他の行事との兼ね合いや、瑛昌院の体調の都合で延期されることもあったが、よほどの場合を除き殆ど中止は無く、町内の子供たちはその日を楽しみにしていたことだろう。

大正初期、瑛昌院の檜物町邸での女主人としての暮らしは、いまだに江戸時代のスタイルが色濃く残っていた。大正3年（1914）11月に22歳（満21歳）の酒井忠悌が家中新町邸から檜物町邸に移ってきた当時、2名の「宿直」の人がいたことである。「しゆくちよく」ではなく「とのゐ」と呼ぶ方が適切であろう。その他に上女中1、2名、お末と呼ばれる台所女中が2、3名、小使いが2名ほど働いていた。酒井忠悌はその後、結婚をして一家をなし、実質的な養子夫婦として瑛昌院に侍していくのである。

宿直は三好森兵衛（もりべえ）、志賀清任（きよとう）という両名で、忠悌が日記の中で時々「翁」付けで書いていることからして、かなりの年配者だったようである。両名は交代で宿直し、邸の家政全般に目配りし、必要なら瑛昌院の外出に侍することもあった。外出はほとんど「腕車」が用いられた。人力車と思われる。

大正4年の2月頃から志賀翁が体調を崩し始め、三好翁が連日宿直を務めた。3月25日、志賀翁は病没した。その後、三好翁はまた隔日に宿直するようになる。4月30日の日記には「今後は菅実、当方の相談役（敢て志賀翁の後任と云ふにはあらず）とすべき旨良兄様（注 酒井家当主、酒井忠良・さかいただなが）より御話ありたり」とある。菅実（菅実秀の4男）はあくまでも相談役であり、それまでのような宿直を伴う用人的な存在ではないことが示され、時代の流れに沿った変化がみられる。

同年7月22日、家中新町邸で加藤宅馬の酒井伯爵家の家令就任式が執り行われた。加藤宅馬は菅実と共に、瑛昌院の生活全般にわたって相談役として関わってくるので、ここで名前を挙げておきたい。

古くからの雇人としては「玄太」がいる。おそらく小使いであろうか。「忠悌日記」によれば「9月15日 玄太勤続五十五年（万延元年より）にして、今回御役御免御許しに就き、家中新町より慰労金三十五円、当方より十五円（花瓶そへ）被下事と決定。」また次の日には「9月16日 午後、玄太に金円並びに花瓶一筒被下、また御陪席にて酒肴を賜はれり。感慨に不堪る模様なりき」とある。

55年もの間、酒井家もしくは瑛昌院に仕えた人の労をねぎらうために、瑛昌院自ら同席して盃を与えた。玄太は感無量であったようである。

志賀翁がいなくなり、三好翁も老齢なので、新しい人材が檜物町邸に来ることになった。元巡查の大野という人である。必要な場合は宿直もしたようであるが、原則としては通いの日勤だった。この辺も徐々に勤務形態の変化がみられる。大正5年あたりからは給与は月給制となったようである。大野は大正5年の1月9日から出勤する。

2月13日、体調を崩していた三好翁は泉下の人となった。宿直部屋にはこの人の来歴を示すかのように大量の書籍が残され、ひと月後、それは家族に引き取られていった。

例年3月末頃から、邸には雛人形が一週間ほど飾られた。親戚や親しい友人が雛の間を訪れては鑑賞したことだろう。同時に長い冬の間、家や植栽を保護していた囲いを取り除く時期でもあったから、邸の内外は一挙に春らしい明るさになった。

4月の下旬になると鶴岡公園の桜が気にかかる。その年によっても異なるが、例えば大正6年4月24日は「桜花満開」である。朝の内は小雨が降ったものの「公園桜花満開の模様なれば、午後二時母上様みつ御供にて公園御廻りあり」とある。「みつ」は「美津」と記されることもあるが、瑛昌院の身の回りの世話をする住み込みの上女中である。

4月から5月にかけては春の「清潔法」を実施しなければならない。『鶴岡市史 下巻』によれば、「鶴岡町衛生組合は四月と十月の二回にわたり清潔法を施行しその監督をなし」とある。各戸は晴天の日を選んで、畳をすべて上げてホコリを叩き出してから日に干し、家の中も家具を動かして徹底的に清掃するのである。後日、組合のほうから、実施したかどうかのチェックと評価もあった。希に不合格もあったらしい。

5月中旬は毎年恒例の松ヶ岡わらび採りがある。晴天の一日、酒井本家・分家の人々は子女も含めて、朝8時頃には徒歩で出発し「十時頃には本陣に達し、午前中及び午後もわらび取り竹子取り盛んにして」、昼食は松林の中に敷物を敷き、爽やかな風を受けながら食した。雪国の遅い踏青である。高齢の瑛昌院はさすがに参加してはいないが、自然の恵みの山菜や竹の子は賞味されたことだろう。

5月25日は天神祭である。大正5年のその日、瑛昌院はこの3月に忠悌の妻となった留尾（満24歳）を御供にして、朝10時頃から家中新町邸に出かけた。仮装行列を見るためであったが、あいにくのお天気で「化（仮）装行列は無惨にも雨を侵して午後一時半通過」と「忠悌日記」にはある。瑛昌院はその後、忠悌が御供して檜物町邸に帰った。

また5月下旬はツツジ見物があつた。檜物町邸、家中新町邸、八日町邸（忠悌のすぐ上の兄・忠孝ただもとの住居）を互いに訪問しあい、霧島ツツジなどを愛でるのである。たとえば大正5年5月28日、忠悌はひと足先に八日町邸に行っていたのだが、「午後二時、間もなく母上様が留尾御供にて御出、御庭廻り、また田畝より番田橋までの御運動あり。午後七時過ぎ御帰宅あそばす」

普段は家にこもりがちな瑛昌院にとって、このような散歩は良い運動になったことだろう。

6月は梅雨の時期でもあり大きな行事もないが、そろそろ花菖蒲が見ごろを迎える。大正5年7月5日の午後「母上様は留尾御供にて公園地を御廻り、御墓所（大督寺 月の5日は亡夫忠恕の月命日）を経て、二時前八日町に御出、暫時お休み、御庭廻りなどあそばす」。つまり、瑛昌院は留尾を御供にして人力車で鶴岡公園の花菖蒲を鑑賞した後、大督寺にて亡夫の霊に合掌し、その後八日町に寄って茶菓の接待を受けて休息し、また御庭などを散策したようである。一日置いた7月7日、瑛昌院は家中新町邸を訪れる。例によって留尾が御供し、御庭歩きをされた。「御庭廻り後、夕食を召し上がり、いとご満足にて七時、御帰り」

また7月中旬、松原邸（酒井忠宝邸）で川遊びや螢鑑賞があり、大正8年7月18日には瑛昌院も参加している。

7月下旬、夏も盛りを迎える頃、檜物町邸では「虫干し」が行われた。大正5年7月25日はよく晴れて、時折乾いた風が吹き通る「虫干し日和」であった。虫干しは「お風入れ」とも言うし、書籍類に限れば「曝書」である。書画、骨董、衣類などにカビや虫がつかないように、一日がかりの作業だったことだろう。湿気の多い日本の気候には欠かすことのできない年中行事であった。

この時代、人々はどのような方法で天気を予測していたのだろうか。一つには雲や風の動きなどからの長年の経験と勘であろうけれど、「忠悌日記」には「晴雨計」というものが登場する。これは「ブルドン管気圧計」というもので、気圧の変化によって、これからの天気の良し悪しを大まかに予測できる器具だったらしい。虫干しの日程を決めるにも活躍したに違いない。

地球温暖化が取り沙汰される昨今だが、大正時代の夏はどの程度の暑さだったのか。忠悌日記には時折、気温が記入されている。但し、現在日本で広く使われているセ氏温度計ではなく、カ氏（華氏）温度計で測ったものである。カ氏温度は氷点を32度、沸点を212度とし、一定の数式でセ氏温度に換算できる。

たとえば、大正7年7月22日は91°Fであった。これはセ氏に換算するとおおよそ32°Cである。現代の我々からすると、まあまあ暑いというべきか。この時期、人々は「暑中見舞」として互いに親戚知人を訪問しあい、遠方にはハガキを出した。月25日、忠悌は赤沢家を訪問し「氷を馳走になった」。東京に製氷会社ができて、人造水の生産が始まったのが明治16年なので、大正時代のこの頃、いわゆる「かき氷」がかなり普及していても不思議はない。それでもよほど暑い日の御馳走だったのであろう。この年の最高気温は92°Fであった。

しかし、大正9年の7月25日は「本日は近年になき暑気にして当方は九十四度、家中新町通りは九十六度、町家ならば百度以上になりし家多く有りしならんと語り伝ふ」と記されている。庭も広く樹木もあり、裏手には田圃もある檜物町邸ですら34°Cくらい、家の建て込んでいる町家では37°Cには上がったであろうことが分かる。ちなみに同年7月31日は「午後三時過ぎより約四十分間、雷鳴と共に大雨、雹を交て降り来る。其の大き五厘寸大のものあり、実に希なる事と言ふべし」

直径1.5センチもの雹交じりの雨が40分間にわたり続いた。不穏な天候だったことが分かる。

8月、瑛昌院は体調を崩すことが、ままあった。特に「例の御腹痛」には御本人も周囲の人々もなかなか悩まされた。8月17日は荘内神社の例祭があり、大名行列などがあったので、瑛昌院も体調が悪くない限りは、家中新町に招かれて、食事や見物などに一日を過ごした。

秋になると、夏の疲れを癒すために湯治に出かける習いであった。大正5年9月14日には「隼人旅館の家内、本年御入湯あるや否、伺いに来たり。而して小鯛五枚持参」とある。湯田川温泉の隼人旅館の女将が小鯛5枚を手土産にして、今年の湯治の有無を伺いに来た。前年も瑛昌院は湯

田川に湯治に行っているのである。温海温泉あたりにも宿泊した宿はあるようだが、いつどのように利用したのか確定できていない。この頃はもっぱら近い温泉場にしていたのではないだろうか。

それを受けて翌日「本年の御入湯あらせられるべき旨、菅実より内々話」があつて、湯治の件は具体化されていく。9月17日には「田川御出を二十一日と決」したので、執事格の大野が腕車（人力車）で隼人旅館に出向き、万事用意をさせた。

9月19日「二時頃、良兄様御出、御湯治費、百五十円進ぜらる。菅実暫く居残り、種々打合せありき」。

大正5年9月21日（木）、いよいよ湯田川に出発である。「午前九時、母上様、留尾、みつ、及び余は自動車にて出発、二十二分、田川着。是より先、菅実腕車にて先に行、既にあり。常江、たきは歩行にて十時頃着す。菅実は昼食後、二時頃自動車にて帰鶴」

瑛昌院、忠悌夫妻、女中衆3名の一行6名の滞在である。檜物町邸は大野と小使たち、台所女中1、2名が留守居している。

到着した日の昼食は隼人旅館が小鯛尽しのお膳で歓待してくれたが、基本的に自炊だったらしく、時折、鶴岡から鶏肉や野菜などが届けられた。鶏肉は瑛昌院の好物の一つと見受けられる。ちなみに、「忠悌日記」中1、2ヶ所に「鶏飯」という記述があるが、これは鹿児島辺の郷土料理の「鶏飯一けいはん」と推察される。鶏肉を煮てスープをとり、肉は細かくほぐし、錦糸卵、椎茸の甘辛煮、その他香味野菜を丼のご飯の上に散らし、上からスープをかけて食する。この辺にも、庄内と薩摩の交流がほの見える興味深い。

忠悌は時々用事で日中鶴岡へ帰ることがあつた。滞在8日目にして風邪気味の瑛昌院のために、綿入などを整えたり、かかりつけの医師から風邪薬をもらってきたりしている。9月30日、瑛昌院は朝から微熱があり、胃の具合も良くなかった。夕方、鶴岡から菅実と侍医の高橋良斎が来た。診察の結果、大したことはなしということで、二人はその日のうちに帰鶴した。症状は数日ぐずつしたが、10月5日にはすっかり全快していた。滞在も残りわずかなので、御女中衆は許しを得て、近くの藤沢を散策したりしている。

10月10日、3週間余の湯治を終え、一行は檜物町邸に戻った。こうした長期間の湯治であるが、翌年からは日帰りで行くことはあっても、瑛昌院76歳のときのこの湯田川行きが最後となった。

瑛昌院が湯田川に滞在している頃、邸では秋の清潔法が実施されたことだろう。また10月に入れば屋敷田では稲刈りがはじまり、日一日と冬の気配が濃くなっていく。

例年、11月4日は賢明院（故酒井忠恕・さかいただひろ）のお逮夜で、夕食は精進料理が出される。翌日の5日は祥月命日なので、瑛昌院は大督寺に参ずる。ちなみに賢明院の柩が、東京の清光寺から鶴岡大督寺墓所に移されるのは、大正9年のことであるが、それは後の章に詳述したい。

檜物町邸では、冬を迎える大切な仕事として「菜洗い」「大根洗い」があつた。冬から春先まで、邸の人々が食べる大量の漬物を用意する作業である。

その日は邸の働き手が総動員され、それでも足りないので、「助川はる・なみ」の母娘が手伝いに来ることが多かった。鳥海山、月山の頂はすでに冠雪し、身を切るような寒風の中、手を赤くしながら、井戸端で大量の白菜や大根を洗いあげ、大きな桶に手際よく漬け込んでいく様子が想像される。

早い年では11月下旬に降雪があるから、それ以前に家屋や庭の植栽の雪囲いもしなければならぬ。12月27日頃には餅つきがあり、正月を迎える支度が盛んである。

さて大まかに檜物町邸の一年の暮しを見てきたが、一ヵ月単位でみると、定例の墓参が4回ほどあった。5日は故忠恕の月命日、8日は忠悌の父・忠篤（大4.6.8没）、16日は忠篤の妻鎮子の忌日、毎月晦日は酒井家のほぼ全家（家中新町邸、松原邸、宝町邸、溜池邸、八日町邸、檜物町邸）が大督寺の廟と墓所に参じ、その後、家中新町邸で昼食を摂るのが習いだったようである。瑛昌院も体調が許す限りは月の5日の参拝と、晦日の集まりには出席していたが、晩年になるに従い、忠悌の代参が増えていった。

このように酒井家の人々とは毎月末には一堂に会していたが、その外にも年頭の挨拶、暑中見舞い、お歳暮として互いの家を訪ね合い、また赤子が誕生すればお祝いし、妊婦の床上げ（枕直し）、忌明け御礼など何かにつけて交流は多かった。加えて瑛昌院の喜寿、傘寿にも人々は集った。

ここでひとつ記しておきたいことがある。瑛昌院の実家の山内家からのお中元とお歳暮である。忠悌日記には「大正6年6月28日 山内様より中元御祝儀として例年通り三十円被進」「大正8年12月26日 山内様より御歳暮被進」という短い記述がある。これを見ると、毎年のお中元とお歳暮に、現金が送られてきたのではないかと推察される。「例年」の事なので、毎年は書かなかったのかもしれない。金額は30円が定額なのかどうかは不明だが、大正5年に檜物町邸の執事大野に給された上半期の特別手当が15円なので、30円という金額は決して少ない額ではないと思われる。もちろん『新編庄内人名辞典』にあるように「年に500俵」が山内家から送られていた時期もあったのだから、それに比してどれ位少ないかは分からないが、瑛昌院のお小遣いとしては十分な額だったのではないだろうか。「忠恕の没後、年500俵から300俵に減じ、後には絶えた」という記述は、江戸期の米高の支給から現金に移行したということだと思われる。ともあれ山内家との結びつきは絶えることはなく、例えば、瑛昌院が重い病気をすれば、山内家から名代がお見舞いに来鶴するというように、各局面での交流が見られる。

—この項終り—